

直方市における
人事行政の運営等の状況

平成22年12月15日

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況（平成 21 年度採用試験）

(単位：人)

職種	申込者数	受験者数	最終合格者数
事務職	266	229	14
土木技術職	7	6	2
保育士	10	9	1
消防職員	23	19	1

※ 専門職（保健師、管理栄養士）、技能労務職の平成 21 年度採用試験は未実施。

※ 最終合格者数は、合格者名簿に掲載された者の数

(2) 定員の状況

(単位：人)

区 分		職員数			対前年増減数			
		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年度	
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	5			
		総務 (うち選管)	74 (1)	77 (1)	79 (1)	△3	3	2
		税務	23	23	23			
		民生	47	46	48	△1	△1	2
		衛生	66	63	64	△10	△3	1
		労働	6	6	5	△2		△1
		農林水産	12	12	13	△2		1
		商工	9	7	6	△1	△2	△1
		土木	60	49	48	△5	△11	△1
		小計	302	288	291	△24	△14	3
	特 別 行 政 部 門	教育	40	34	31	△10	△6	△3
		消防	54	54	54			
		小計	94	88	85	△10	△6	△3
	計		396	376	376	△34	△20	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	37	33	29	△1	△4	△4	
	下水道	12	11	11		△1		
	国民健康保険	14	14	14				
	農業集落排水	1	1	1	△1			
	介護保険	15	13	13	1	△2		
	後期高齢者医 療 (H20～)	1	2	3		1	1	
	上頓野産業団 地事業	2	2	2	2			
	小計	82	76	73	1	△6	△3	
合計		478	452	449	△33	△26	△3	

※ 各年 4 月 1 日現在の職員数を計上。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員及び再任用短時間勤務職員を除く。

(3) 職員数の増減状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(単位：人)

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政	総務	11	9	2	退職者の増加に伴う増
	民生	2	0	2	業務量の増加に伴う増
	衛生	8	7	1	業務量の増加に伴う増
	労働	0	1	△1	事務の統廃合縮小
	農林水産	1	0	1	県への職員派遣に伴う増
	商工	0	1	△1	県職員の派遣受け入れに伴う減
	土木	3	4	△1	事務の一部民間委託に伴う減
特別行政	教育	0	3	△3	事務の一部民間委託に伴う減
公営企業等	水道	1	5	△4	事務の一部民間委託に伴う減
会計	後期高齢者医療	1	0	1	後期高齢者医療広域連合への職員派遣に伴う増

(4) 定員管理の数値目標及び進捗状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

部門	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4.1 職員数	対 17 年 増減数	対 17 年 増減率	H22.4.1 職員数	対 17 年 増減数	対 17 年 増減率	進捗率
総数	539	485	△54	△10.0	449	△90	△16.7	166.7

(5) 級別職員数の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

ア 一般行政職

(単位：人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1 級	主事補及び技師補	4	1.6
2 級	主事及び技師	14	5.6
3 級	主任	61	24.2
4 級	主査補	59	23.4
5 級	参事補・主査	84	33.3
6 級	統括参事・参事・副参事	26	10.3
7 級	理事	4	1.6
	計	252	100.0

※ 税務・水道・消防部門職員、保育士、保健師、技能労務職、再任用職員を除く。

イ 消防職

(単位：人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1 級	主事補及び技師補	10	18.5
2 級	主事及び技師	3	5.6
3 級	主任	15	27.8
4 級	主査補	8	14.8
5 級	参事補・主査	13	24.1
6 級	統括参事・参事・副参事	4	7.4
7 級	理事	1	1.8
計		54	100.0

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成 22 年 3 月 31 日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
58,828 人	244 億 4575 万 5 千円	1028 万 2 千円	37 億 2678 万 8 千円	15.24%

※1 人件費には、特別職に支給された給料・報酬等 3 億 8778 万 5 千円、退職手当金 5 億 5137 万 8 千円を含む。

2 普通会計とは、一般会計、同和地区住宅資金貸付特別会計のことで、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、上頓野産業団地事業特別会計、水道事業会計を除いた会計。

(2) 職員給与費の状況（平成 22 年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	
374 人 (14)	15 億 5,490 万 3 千円	2 億 1,349 万 6 千円	6 億 6,751 万 3 千円	24 億 3,591 万 2 千円	629 万 4 千円

※1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 給与費は、当初予算に計上された額。

3 一人当たり給与費は、総支給額の平均。

4 職員数 374 人は、普通会計に属する数。

5 職員数の () 内は、再任用職員数の外数。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
直方市	43 歳 4 月	339,444 円	389,908 円

※ 一般行政職とは、一般職の職員（449 人）から水道事業、税務、消防本部、技能労務の職員などを除いたものをいい、本市では 255 人（再任用職員 3 人を含む）です。

(4) 職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(単位：円)

区分		直方市
一般行政職	大学卒	17 万 2,200 円
	高校卒	14 万 4,500 円
技能労務職	高校卒	14 万 4,500 円

(5) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(単位：円)

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	27 万 2,700 円	33 万 8,500 円	36 万 9,700 円
	高校卒	25 万 3,500 円	29 万 4,700 円	34 万 4,100 円
技能労務職	高校卒	25 万 3,000 円	27 万 9,000 円	32 万 400 円

※ 一般行政職と技能労務職に差があるのは採用年齢の違いによる。

(6) ラスパイレス指数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

直方市	福岡県	国
100.2	102.3	100.0

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員（一般行政職）の給与水準を 100 とした場合の地方公務員（一般行政職）の給与水準を示す指数である。

※ 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(7) 職員手当の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当の支給割合

区分		直方市		国		
期末手当・勤勉手当 の支給割合	項目 支給時期	期末	勤勉	期末	勤勉	
	6 月期	1.25 月分	0.70 月分	1.25 月分	0.70 月分	
	12 月期	1.50 月分	0.70 月分	1.50 月分	0.70 月分	
	計	2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分	
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による措置		有	職制上の段階、職務の級等による措置	
退職手当の支給割合	項目 年数等	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	23.5 月分	30.55 月分	
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	33.5 月分	41.34 月分	
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	47.5 月分	59.28 月分	
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
	加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		
	21 年度一人当たり平均支給額	2,129 万円	2,646 万円	—	—	
	特別職					
市長	1 期 4 年 16.32 月分 1,460 万 6 千円					
副市長	1 期 4 年 12.24 月分 893 万 5 千円					

※ 加算措置については、退職勸奨を実施した場合のみ対象。（平成 21 年度については、退職勸奨を実施せず。）

イ 地域手当（平成 22 年 4 月 1 日）

支給率	県の制度による支給率	国の制度による支給率
0.0% (4.75%)	3%	0.0%
支給職員数	0 人 (2 人)	一人当たり平均支給月額
		0 円 (12,810 円)

※支給率、支給職員数、一人当たり平均支給月額の（ ）内の数字は、福岡県及び福岡県後期高齢者医療広域連合へ派遣された職員の外数。

ウ 特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日）

全体に占める支給職員の割合	28%
支給職員一人当たり平均支給月額	5,073 円
手当数	5 種類
手当の内容	消防救急・災害等業務手当、消防夜間業務手当、汚物処理作業手当、生活保護現業員手当、行旅病人・死者取扱手当

エ 時間外勤務手当

平成 21 年度	支給総額	1 億 2,743 万円
	一人当たり平均支給年額	27 万 2 千円
平成 20 年度	支給総額	1 億 441 万円
	一人当たり平均支給年額	21 万 1 千円

オ その他手当

手当名	内容
扶養手当	配偶者 13,000 円、扶養親族 6,500 円。満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合に 1 人につき 5,000 円加算。
住居手当	家賃等により 100 円～27,000 円（限度）の範囲内で支給。
通勤手当	利用機関等により 1,300 円～55,000 円（限度）の範囲内で支給。
管理職手当	支給率は給料に対する割合で部長 13%、部次長 12%、課長 11%、課長補佐 10%を支給。（ただし、平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日は、当該額から管理職手当に 15%を乗じた額を減じた額を支給。）

(8) 特別職の報酬等の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	区 分		平成 22 年度 支給割合
給料	市長	80 万 5,500 円	期末手当	市長	6 月期 1.45 月分
	副市長	67 万 8,900 円		副市長	12 月期 1.65 月分
				計	3.10 月分
報酬	議長	50 万 8,000 円		議長	6 月期 1.45 月分
	副議長	44 万 6,000 円		副議長	12 月期 1.65 月分
	議員	41 万 3,000 円		議員	計 3.10 月分

※市長、副市長が条例の規定により本来支給されるべき給料月額は、市長：89 万 5,000 円、副市長：73 万円。（ただし、給与の特例に関する条例の規定により、平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日は、上記の額にそれぞれ 100 分の 10、100 分の 7 を乗じて得た額を減じた額（表中に記載した額）を支給。）

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

ア 標準的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後0時15分 ～午後1時	7時間45分	38時間45分

イ 隔日勤務の消防職員

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1当務の勤務時間	1週間の勤務時間
		仮眠時間		
午前8時30分	翌日の午前 8時30分	午後0時15分～午後1時	15時間30分	38時間45分
		午後5時15分～午後6時		
		午後9時～翌日午前7時 (3時間の勤務時間を除く)		

(2) 休暇制度

休暇の種類	休暇日数等	
年次有給休暇	1の年度につき20日を付与（前年度に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年度に繰越）	
病気休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間を付与	
特別 休 暇	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大7日を付与
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日を付与
	つわり休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、最大7日を付与
	検診休暇	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる時間を付与
	出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に産前産後日までの6週間、出産日の翌日から8週間を付与
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回（1回30分）を付与
	子の看護休暇	子（小学校就学の始期に達しない子）の看護が必要な職員に対し、一の年度において最大5日（子が2人以上の場合は最大10日）を付与
	子の養育休暇	職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の六週間（多胎妊娠の場合にあつては、十四週間）前の日から当該出産の日後八週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき、当該期間内において最大5日を付与
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大3日を付与
	短期の介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護のために勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年度において最大5日（要介護者が2人以上の場合は最大10日）を付与
	忌引	親族の喪に遇った職員に対し、続柄に応じ、1～10日を付与
	祭日	配偶者、子、父母の法事等の追悼をする職員に対し、1日を付与
	夏季休暇	全職員に概ね7月～9月までの間において、5日を付与
	ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与
ボランティア 休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年において最大5日を付与	
介護休暇	職員が要介護者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与（休暇期間は無給）。	

※ 特別休暇の他の種類として、「交通遮断」、「住居滅失・破損」、「交通機関の事故」、「証人・鑑定人・参考人としての出頭」、「選挙権等の権利行使」、「公務上の負傷・疾病」などがある。

(3) 育児休業（平成 21 年度）

(単位：人)

区分	平成 21 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員（育児休業対象者数）		
		うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	2	0	0
女性	7	7	0
計	9	7	0

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成 21 年度）

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	11	0	11	0
適格性の欠如	0	0	0	0	0	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（平成 21 年度）

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	0	0	0	0	0	0
非違行為	0	0	0	0	0	0

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の職務上の義務（平成 21 年度）

(単位：人)

区 分	内 容	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

(2) 営利企業等従事許可申請の状況（平成 21 年度）

(単位：件)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	3	3
計	3	3

6. 職員の研修の状況（平成 21 年度）

（単位：人）

内 容		受 講 者	
庁内研修	採用 3～5 年次研修(平成 17～19 年度採用職員)	関係職員	17
	政策研修	各部職員	8
	財務事務研修	各部職員	18
	〇 A 研修	各部職員	17
	新任課長・係長研修	管理監督者	14
	男女共同参画講演会	各部職員	148
	業務改善研修	関係職員	48
派遣研修	福岡県市町村職員研修所	関係職員	延べ 56
	市町村職員中央研修所	関係職員	1
	全国市町村国際文化研究所	関係職員	1
	福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会	関係職員	1
安全衛生	健康講座（公立菊池養生園）	関係職員	2
	メンタルヘルス研修	管理者	20
	マナーコミュニケーション研修	各部職員	321
	V D T 作業従事者研修	各部職員	16
人権同和研修	人権問題研修会	各部職員	203
	人権問題講演会	各部職員	60
	同和問題講演会	各部職員	60
安全運転	安全運転管理者等講習会	正副安全運転 管理者	7
	安全運転研修（実技と講習）	各部職員	9
人事評価	人事評価制度研修	管理者	20

※ 消防職員専門研修

（単位：人）

研修内容等	受講者数
○福岡県消防学校	
初任教育	4
専科教育（救助科）	2
専科教育（救急科）	4
○飯塚病院	
病院実務研修（救命士再研修）	2
病院実務研修(救急科)	2
筑豊地域救命救急研究会救急研究部会	12
筑豊地域救命救急研究会作業部会	4

救急活動事後検証	12
○福岡市民防災センター	
救助事例研究会	2
○その他	
新規採用職員研修	4
安全運転管理者講習会	2
同和研修会(管理職員を除く)	40
環境講座	2
筑豊地域救急隊員研修会	10
男女共同参画に関する職員研修	3
福岡県救急医学会	6
救急研修会(新型インフルエンザ対策)	41
消防職員安全衛生研修会	1
消防指令業務共同運用に係る勉強会	4
福岡県予防事務担当者研修会	1
安全運転研修会	4
マナーコミュニケーション研修	4
高速自動車道福岡県消防連絡協議会研修会	2
メンタルヘルス研修(管理職)	3
福岡県消防長会通信に関する研修会	2
災害に係る住家の被害認定事務担当者研修会	1
福岡県消防相互応援協定消防連絡協議会研修会	1
高速自動車道福岡県消防連絡協議会北部地区研修会	1
人権問題研修会	9
ハイブリッド車の事故時の対応(救助)に関する講習会	40
はじご自動車「使用者講習会」	21
玉掛け技能講習	2
小型移動式クレーン運転技能講習	2

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(平成21年度)

(単位:人)

区分	実施日	受診者数
健康診断	平成 21.5.13~平成 21.8.31	561
VDT	平成 22.2.25	9

※ 健康診断の受診者数には、非常勤職員を含む。

(2) 公務災害の発生状況（平成 21 年度）

（単位：件）

区 分		災害件数
公 務 災 害	職務遂行中の負傷	8
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0
	出張中の負傷	0
	レクリエーション参加中の負傷	0
	その他の行為中の負傷	0
通勤災害		0

※ 加入団体：地方公務員災害補償基金（福岡県支部）

(3) 職員の福利厚生状況（平成 21 年度）

区 分	代表的な事業内容	クラブ数
文化事業	文化クラブ活動補助	1
体育事業	体育クラブ活動補助	8

(4) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置（平成 21 年度）

区分	件数	内容
勤務条件	0	—
不利益処分	0	—